

調達管理番号・案件名
25a00772_スリランカ国気候変動適応促進のための能力強化

質問と回答は以下のとおりです。

2026年1月7日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	-	本業務の実施・管理に際し、相手国側のJCC等の実施体制や、関係機関の具体的な担当ポジション(カウンターパート)が既に決定されている場合にはご教示いただけますでしょうか。併せて、本業務に関連して、相手国側と既に手交渉みのR/D、M/M等の公式文書がございましたら、可能な範囲でご提供いただけますと幸いです。	本事業については、個別専門家案件として要請書が提出され採択されていることから、個別のR/D、M/M等はございません。
2	8	第2章【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 (3)各パイロット州におけるトレーニング	「特に、中部州や北部州へのアクセスには時間を要するため、その他機関からのリソースパーソンの参画については、実施体制を工夫する必要がある」という記載につきまして、意図が十分に読み取れない部分がございますため、趣旨等をご教示いただければ幸いです。	地理的な条件や制約も加味して、リソースパーソンの投入方法(対面、オンライン等)を検討頂く必要が有る、という主旨で記載しております。 活動開始後、CCSとの協議に加え、各州政府とのワークプラン協議を経て、各州の優先課題やニーズに応じてトレーニング内容、それに応じた実施方法を検討頂く必要が有ります。
3	8	第2章【2】特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 (3)各パイロット州におけるトレーニング	「本邦研究機関(国立環境研究所気候変動適応センターなど)による参画の可能性が示唆されておりますが、本事業と類似する過去のJICA事業等において、本邦研究機関が講義・研修等を実施した実績がございましたら、ご教示ください。また、本邦研究機関による講義等を実施する場合、謝金等の経費を直接経費として見積計上することが可能かについても、併せてご教示いただけますと幸いです。	過去の類似事業では、「東南アジア地域気候変動緩和・適応能力強化プロジェクト」等で本邦研究機関の参画実績があります。 また、トレーニング実施方法の一部としてご提案は頂ければ幸いですが、講義等を実施する場合の経費については、現地派遣の場合は直営を想定しており見積計上は不要です。オンライン講義を想定される場合は謝金を見積計上頂くことも可能です。
4	15	別紙 案件概要表	Joint Coordination Committee (JCC)の構成について想定はございますでしょうか?	JCCの構成について想定はございません。本事業については、個別専門家案件として要請書が提出され採択されていることから、JCCの実施を前提とはしておりません。ただし、実施機関であるCCS及びパイロット州等関係機関への進捗報告等は、必要に応じて実施頂く必要が有ります。
5	25	第3章 4. 見積書作成にかかる留意事項	研修等のために、スリランカのCCS側による登壇やトレーニングへの同行を頂く場合、その渡航費を計上することはできますでしょうか?	技術協力プロジェクトにおいて、C/P の旅費は原則計上できません。

以上